



KAWASAKI  
SDGs 

川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

かわさきSDGsパートナーの  
自主的な取組やチャレンジを  
後押しする制度

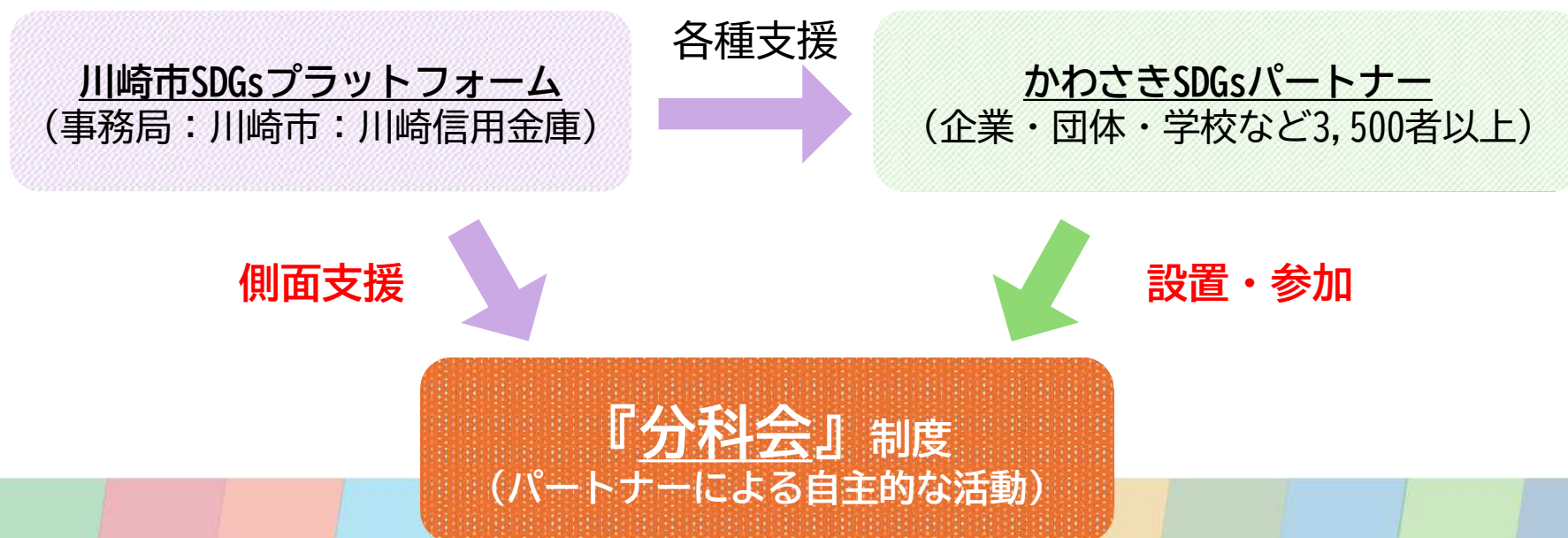
## 川崎市SDGsプラットフォーム『**分科会**』を活用しませんか？

制度案内・参加方法・設立方法

川崎市SDGsプラットフォーム事務局  
(川崎市 総務企画局 共創推進室)

# 1 川崎市SDGsプラットフォーム『分科会』とは？

- ◆ 『分科会』制度とは、パートナー同士の自主的な活動を、川崎市SDGsプラットフォームが**側面支援する制度**です。
- ◆ 『分科会』では、**共通課題の検討**や**知見共有**、**具体的な取組**など、パートナー同士が**連携・協力し、自主的な活動が行われています。**



## 2 『分科会』に参加するとどんな**メリット**があるの？

### ◆ 『分科会』に参加する**メリット**（参加者）

- ・ 『分科会』に参加することで、**共通の趣旨・課題を持つパートナー同士が集まる**ため、課題解決に向けた検討や具体的なアクションに繋がります。

### ◆ 『分科会』を**設立するメリット**（分科会長）

- ・ 「川崎市SDGsプラットフォーム分科会」の**名称を使用**し活動可能です。
- ・ 事務局に気軽に相談できます（**庁内関係部署等への取り次ぎ**も行っています）。
- ・ 事務局から定期的にSDGs大賞やセミナーなどの**各種制度の御案内**があります。
- ・ 川崎市との共催による会議・イベントにおいては、庁内会議室での会議・イベント等ができます※。

※ 市が分科会活動の共催を確約するものではありません。御希望に添えない場合もございます。対象となる場合も、各分科会につき年1回の回数制限があります。

#### （留意事項）

- ・ 『分科会』はパートナーによる自主的な活動のため、**『分科会』の活動・運営は、分科会長が自ら**行います。
- ・ 『分科会』の運営に対する予算的な支援はありません。
- ・ 『分科会』の活動に伴う庁内会議室の利用はできません。

### 3 『分科会』の参加方法

#### ◆ 「かわさきSDGsパートナー」ではない方

『分科会』の応募資格は「かわさきSDGsパートナー・ゴールドパートナー」であることです。パートナー申請はいつでも可能ですので、まずはパートナー申請を行きましょう。

パートナー  
申請方法

こちらから申請(要町役登録)  
<https://www.goodcity.jp/city.kawasaki>



#### ◆ 「かわさきSDGsパートナー」に登録・認証済の方

- ① 『分科会』参加希望書（第3号様式）を事務局にメール提出  
（提出先：川崎市 総務企画局 共創推進室  
メール：17kyoso@city.kawasaki.jp 電話：044-200-0374）
- ② 事務局から分科会長に連絡
- ③ 分科会長から参加希望者に連絡（分科会参加&活動開始）  
（※趣旨・目的にそぐわない場合、分科会に参加できない場合があります）



## 4 『分科会』の新設方法

### ◆ 新『分科会』 設立方法

- ① まずは事務局に御相談
- ② 『分科会』 **活動計画書（第1号様式）** を事務局に提出
- ③ 事務局から「かわさきSDGsパートナー」に対し、分科会の参加募集を案内（メール配信）
- ④ 参加希望者によるミーティング（オンライン会議想定）  
⇒ **分科会成立**

### ◆ 『分科会』 新設後

- ① 分科会長が主導しながら **活動実施**  
（事務局に気軽にご相談ください）

（年度末）

- ② 『分科会』の **継続可否の意向確認**
- ③ 事務局が主催する『分科会』 **活動成果報告会への出席**  
（**活動報告書（第2号様式）**の提出を兼ねています）

（留意事項）

- ・ 活動内容や参加者数の変更があった場合は、活動計画書（第1号様式）を再提出してください。





KAWASAKI  
SDGs 

川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

# 事務局までお気軽にご相談ください！

『分科会』の制度案内・様式のダウンロードはこちら  
<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000145695.html>



## 問合せ・資料提出先

川崎市SDGsプラットフォーム事務局

(川崎市 総務企画局 共創推進室)

メール：17kyoso@city.kawasaki.jp 電話：044-200-0374

